

議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年1月24日（月）午後1時30分
- 2 閉会日時 令和4年1月24日（月）午後2時20分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
6番 佐藤 武君 8番 光成 良充君 11番 治徳 義明君
13番 金谷 文則君 14番 松田 勲君 15番 福木 京子君
17番 下山 哲司君
18番 実盛 祥五議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
教 育 長 土井原康文君 総合政策部長 山本 幸治君
総 務 部 長 入矢五和夫君 教 育 次 長 有馬 唯常君
総 務 課 長 花谷 晋一君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 副 参 事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) 令和4年2月第1回赤磐市議会臨時会の会期日程及び議会運営について
2) 令和4年2月行事予定について
3) 令和4年3月定例会の会期日程（案）について
4) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時30分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、お疲れさまです。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

開会に先立ち、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 議長。

○議長（実盛祥五君） 皆さん、今日は御苦労さまでございます。

慎重審査をよろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和4年2月第1回赤磐市議会臨時会の会期日程及び議会運営について、まず執行部から説明をお願いいたします。

○総務部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 入矢総務部長。

○総務部長（入矢五和夫君） それでは、説明のほうをさせていただきます。

今回、お願いしたい議案が1件ございます。一般会計補正予算の案件1件でございます。

新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けて、先月国から内示がございました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらを活用いたしまして、感染予防対策事業や農林業者の支援事業を実施したいと考えておりまして、内容といたしましては、コロナ禍で生活が厳しい方等への衛生資材の配布、県の無料PCR、抗原検査を補完する抗原検査キットの配布、農産物の販売額が減少した農林事業者への支援、農業の省力化、非接触化のための設備導入に係る支援等を予定させていただいております。感染が急拡大する中で、少しでも早く準備に取りかからせていただきたいと思いますと思ひまして、このたび臨時議会の開催をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

次に、議長から説明をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 先ほど執行部から説明がありましたが、今回の議案につきましては提案理由説明の後、委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思ひますので、御協議をお願いします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいま議長から説明があったように、今回提出される議案につきましては提案説明の後、委員会付託を省略して、直ちに質疑、討論、採決を行うことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

異議なしということで、それではそのように決定いたします。

それでは、臨時議会の会期日程及び議会運営について、議会事務局長から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、お手元のほうに配付いたしております令和4年2月第1回赤磐市議会臨時会についての資料をよろしくをお願いいたします。

会期日程表（案）でございます。

本日の議会運営委員会において決定していただきますが、まず日程第1日、2月1日火曜日午前10時から本会議を議場で開会いたします。

会議録署名議員の指名につきましては、11番治徳義明議員、12番原田素代議員をお願いいたします。

会期の決定につきましては、2月1日の1日間でございます。

諸般の報告に続きまして、議案の上程でございます。このたびの議案は、予算案件が1件でございます。

令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第10号）、こちらは先ほど御決定いただきましたとおり、本会議場で提案説明の後、直ちに質疑を行い、委員会付託を省略して、討論、採決を行います。

以上が現在予定されております臨時会の会期日程（案）でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、続いて協議事項2番目、令和4年2月行事予定について、議会事務局及び執行部から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、お手元の資料でございます。

令和4年2月議会行事予定（案）、こちらを御覧いただきたいと思います。

2月1日、先ほど説明いたしましたとおり、10時から臨時会、それから午後になりますけれども、吉井川ふれあいパーク運営委員会ということで、和気町の役場でございます。

それから、2月10日木曜日でございますが、10時から厚生文教常任委員会。

2月14日月曜日10時から産業建設常任委員会。

2月16日水曜日10時から総務常任委員会。

2月17日木曜日13時30分から議会運営委員会、14時30分から議会全員協議会。

そして、2月18日金曜日でございます。13時から和気老人ホーム組合議会、14時から和気北部衛生施設組合議会、15時から和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会という予定が入っております。

なお、以下の3月定例会につきましては、次の会期日程のところでお説明させていただきます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

続けてお願いします。

○総合政策部長（山本幸治君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 執行部の2月の主な行事予定について御説明をさせていただきます。

2月1日火曜日、和気町役場において、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合正副管理者会議、吉井川ふれあいパーク運営委員会、和気北部衛生施設組合並びに和気老人ホーム組合の正副管理者会議が開催されます。いずれも市長が出席いたします。

2日水曜日、市役所において、赤磐市立地適正化計画策定等検討協議会を開催します。市長と副市長が出席いたします。

7日月曜日、岡山プラザホテルにおいて、岡山県土地改良事業団体連合会通常総会が開催されます。市長が出席いたします。

9日水曜日、ピュアリティまきびにおいて、岡山都市圏連携協議会が開催されます。市長が出席いたします。

10日木曜日、是里ワイン醸造場において、是里ワイン取締役会が開催されます。市長が出席いたします。

12日土曜日、くまやまふれあいセンターにおいて、永瀬清子賞表彰式を開催します。市長と教育長が出席いたします。

18日金曜日、市役所において、定例記者懇談会を開催します。市長が出席いたします。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま2月の市の行事予定について説明がございましたけど、委員さんから何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ないようですので、続いて協議事項3番目、令和4年3月定例会の会期日程（案）について、議会事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、資料は議会スケジュール表（案）を御覧いただきたいと思えます。

2月から3月のスケジュール（案）について御説明いたします。

3月定例会を2月24日木曜日に開会する日程で組んでおります。その関係から、1週間前の2月17日13時30分から議会運営委員会、引き続き14時30分から議会全員協議会の開催となります。この関係で、一般質問通告の受付は2月7日から始まり、14日を締切りとしております。3月定例会は、2月24日と25日が本会議、議案の上程です。24日から28日までが質疑通告の受付期間です。2月28日、3月1日、2日を一般質問とし、3日を予備日といたします。4日は本会議で、質疑、委員会付託となります。7日は予備日です。8日は総務常任委員会、9日は厚生文教常任委員会、10日は産業建設常任委員会となります。3月議会から予算審査特別委員会については議長を除く全員で審査するというところでございますので、それぞれの常任委員会の所管ごとに審査していただくよう計画するため、14日に総務委員会所管、15日に厚生文教委員会所管、17日に産業建設所管の3日間を予定いたしております。なお、18日は予備日でございます。17日から22日までが討論通告の受付期間でございます。最終日を3月23日とする案といたしております。なお、3月30日は議会運営委員会を予定いたしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、続きまして協議事項4番目、その他について。

まず、赤磐市議会委員会条例の一部改正について、議会事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、お手元のほうに配付いたしております赤磐市議会委員会条例（案）、こちらのほうを御用意願いたいと思います。

まず、第2条のところでございます。こちらのほうに常任委員会の規定が書かれておりますので、ここをまずもって改正するということになろうかと思えます。

そのうち、まず(1)の総務常任委員会の部分でございますけれども、実は前回改正がございましたときに「監査委員選挙管理委員会」というふうにしてございましたけれども、これは実は並列になりますので、及びが抜けておりましたので、ここで改正をさせていただくものでございます。

それから、それぞれ1、2、3の各常任委員会のところで、予算常任委員会が設置されますので、こちらの予算常任委員会が所管する事務は除くという文言をそれぞれの常任委員会のところに追加するものでございます。そして、4のところでは、予算常任委員会17人ということで、議長を除く17人ということで、業務といたしましては予算議案に関する事項ということで追加していこうと今のところ考えております。なお、議長を除くという文言なんですけれども、申合せの中でそういったものを規定していったほうが今後の流れからしてもやりやすいのかなと思ひまして、あえて条例からはその文言は外させていただいております。

それから、第3条のところ、常任委員の任期は2年というふうの規定されておりますので、今回はこのままいきますと令和4年度だけということになりますから、1年という形になろうかと思ひます。したがって、1枚はぐっていただきますと、附則の部分で経過措置を設けておきまして、この経過措置のところ、これはまた法制のほうともいろいろと文言については相談していかなくてはいけないんですけども、ただし書という形で、ただし第3条の任期は令和4年度という表現がいいのか、令和4年4月1日から5年3月31日までの1年とするというような書き方がいいのか、そのあたりはまた詳細について法制のほうと検討しながらここは決定させていただきたいと思っております。

なお、これの条例につきましては、公布の日から施行するというふうな形で今のところは考えております。

なお、条例改正に併せまして、先ほど少し触れましたけれども、申合せ事項につきましても、これが入ることによりまして多々改正する必要のある部分が出てこようかと思ひますので、そのあたりも見直しをしまして、2月17日の議会運営委員会のところでは正式な御決定をいただくというような計画で今のところ事務を進めております。

私のほうからは以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいまの説明について委員さんから御意見、質疑等はありませんでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 確認なんです、この予算は常任委員会でしたか、特別委員会でしたかね。というのは、そのスケジュールは特別委員会で表記している、3月は特別でいくということでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 特別です。6月からの話です。

○委員（佐藤 武君） 6月からは常任委員会。

○委員長（治徳義明君） はい、そうです。

よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、今事務局のほうから御説明ありましたけども、一部改正は3月議会に提出するよう準備しております。内容については事務局に任せたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） 1つだけ言わせて。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前にもちょっと話があったんじゃけど、総務なら総務の案件については、総務の方は予算委員会で質問を控えるというようなことで、各委員会、そういうことだけを全協のときに再度徹底をしてえてもらいたいと、始まるまでの全協で確認を皆さんに取って、よく理解していただいて。じゃから、委員長の仕事じゃから、そういうことを徹底してえてください。

○委員長（治徳義明君） 要は、予算委員会の所管の質疑はしないというふうな形ですか。

○委員（下山哲司君） 控える。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩させてください。

暫時休憩します。

午後1時45分 休憩

午後1時48分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

ただいまの下山委員の御指摘、十分に協議して、しっかりと取り組んでまいります。よろしくお願いたします。

ほかにはないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、それでは次に議長よりお願いたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） それでは、新型コロナウイルス対策についてですが、全国的にオミクロン株が猛威を振るい、岡山県では連日500人を超える感染者が発表され、赤磐市でも確認されています。県では1月31日までをオミクロン特別警戒期間として予防対策の徹底を呼びかけていますが、22日にはまん延防止等の重点措置の適用を政府に要請していますが、適用されれば今後の対応も変わってくると思いますが、県や市の対応状況については随時皆さんにお伝えしていきます。引き続きマスクの着用、手洗い、消毒などの基本的な感染予防対策を実践して、体調管理に気をつけていただきたいと思います。

次に、佐々木議員が市を相手取り、名誉毀損の訴えをしていた裁判で、1月18日に判決があり、市の勝訴という報告が執行部からありましたので、お知らせいたします。議員の皆さんにはメールでお知らせいたします。よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま議長のほうから2点、コロナ対策とこの話がありました。この件については何かございますか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 県があれした、国にした分、日にちがもう決まってるんですね。

○委員長（治徳義明君） まん延防止ですか。

○副委員長（福木京子君） まん延防止の日にちは、まだですか、確認は。

○議長（実盛祥五君） まだまだ。お国にお願いしとるから、今日ぐらいに出るんじゃないのかな。

○副委員長（福木京子君） まだ分からない。

○議長（実盛祥五君） うん。

○副委員長（福木京子君） 今日の時点では。

○委員長（治徳義明君） はい。

○副委員長（福木京子君） もう大体決まっとんですか。

○委員長（治徳義明君） 今日の時点では。

○副委員長（福木京子君） まだ分からない。

○委員（金谷文則君） 25に向こう、国にやって、そいで27日から要望してるってこと。

○議長（実盛祥五君） 今要望しとるからな。

○委員（金谷文則君） じゃから、まだ正式には何もないから。

○委員長（治徳義明君） すみません。御静粛にお願いいたします。

局長、お願いします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 今のところこちらが入手している情報としましたら、25日ぐらいから決定になって、それから2月の、これが今13なのか20日なのか30日というぐらいの話でしか聞いておりません。まだ正式な話ではないので、また国のほうからの決定事項になるのかと思いますので、またそれぞれお知らせしたいと思ってます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、よろしいです。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、その他で委員または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） さっきの佐々木議員の訴訟の問題で、市を相手取っての訴訟だったということで、市のほうの言い分が認められたということだろうと思うんですけど、佐々木議員がその訴訟をした中に市議会に関することも触れられておったんじゃないかなと思うんですが、そのことについて議長は、どのような対応にうちはなるんか、しないのかするのか、何かありましたら教えてください。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 局長、言うてください。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 市議会に対してっていうのは、特には触れられてはなかったと思います。というのが、あくまでも市に対してでございます。ただ、議会としましたら、まずホームページへ掲載したこと、それから議会だよりに掲載したこと、これについて自分が名誉を毀損されたというような確かに表現はございました。しかしながら、裁判所の判断は、議会内部での話であれば、それについては司法が参入するといえますか、判断するっていうようなことにはなっていませんよということですので、そこは触れられていないので、あとは赤磐市議会として、金谷委員が言われたように、どうされるのかっていうのは確かにあろうかとは思いますが、ただ、裁判としましたら、いわゆる門前払いのような形ですので、もう一応これで終わったというところにはなります。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしいか。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってください。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） だから、その内容はそういうことだろうと思うんですけど、議会としてどういうふうなことをするかということを議長にお尋ねをしとるだけのことでございますので、それについてのお答えをいただきたいということです。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 今日は議運なんで、みんなで考えていただけりゃあと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前にあれのときにも私が全協のときにちょっと苦口を言うたと思うんですが、訴えるとしたら、議会を訴えるというのはないから、自分もおるんじゃし、じゃから市が代表になるのは分かるとる話なんじゃけど、それは全く市は関係ねえ話じゃから、最初から僕が言ようように、じゃから議会としてきちっと対応したことをやっとかんとけじめがつかんで、やっぱりその辺は弁護士と相談して、議会としてきちっとするように議長のほうにその委員会から申入れしてください。私はそう思うとんです。けじめだけきちっとつけとかにや。

○委員長（治徳義明君） そのほかの委員さんで何か御意見ありますか。

議運のほうから、しっかりと協議させていただいて、議長のほうに申入れをさせていただくということでもよろしいでしょうか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（金谷文則君） すみません。

それはそれでいいんですけど、その今下山委員が言われたことに対して、委員長ははいっておっしゃられましたけど、議運という言葉が使われるのであれば、議運の皆様にお諮りになって、それから物を進められるべきだろうと思うんですが、お考えいただければと思います。

○委員長（治徳義明君） すみません。ちょっと言葉足らずだったんで、そういうつもりで言ったんですけども、よろしいでしょうかというつもりで言ったんですけども。

○委員（下山哲司君） いや、いつもの1人ずつ聞く、順番に。

○委員長（治徳義明君） それなら、松田委員のほうからお願いします。

○委員（松田 勲君）

(108字削除)

○委員長（治徳義明君） そのためには、一応きちっと議会として対応すべきだという意味合いでいいですね。今下山委員の言ったことが、とおりでという意味合いでよろしいですね。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君）

(310字削除)

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

暫時休憩させていただきます。

午後1時58分 休憩

午後2時9分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

松田委員。

○委員（松田 勲君） すみません。

先ほどの私の発言を削除お願いしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（下山哲司君） 全部か。

○委員（松田 勲君） 佐々木議員に関しての発言を、お願いします。

○委員長（治徳義明君） はい、了解しました。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 私も、松田委員と同じく、取消しをお願いします。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

松田委員、佐藤委員のほうから取消しのあれがありましたので、了解いたします。

了解させていただいて、その上で、ただいま下山委員さんのほうからも御提案もありましたけども、皆さんどういようにお考えになつとるのか、松田委員のほうからお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） もうええんじゃねん。

○委員（金谷文則君） ちゃんとながるようにせられえよ。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午後2時10分 休憩

午後2時14分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

御意見をお願いいたします。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 一審判決を受けて、まだあとがありますので、結果を待って、それから協議をしたらいいと思います。

○委員長（治徳義明君） 次に、御意見はありますか。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 下山委員が言われたように、やはり一応出ても後の状況もどういうふうになるか分からないので、心配なことだから、知ってる弁護士さんにどういうふうな状況かというのを聞いてみるのも一つの手だと思いますので、そのぐらいでいいと思います。

○委員長（治徳義明君） 次に、金谷委員、どうでしょうか。

○委員（金谷文則君） すみません。

何をどういうふうに答えてええかよう分からんのですが。先ほど、どのことについてお答えをしたらええかがよう分かりません。ということと、それからもう一つは、先ほど市のほうを訴えた佐々木議員からのことについての第一審の判決が出たということで、その内容について各議員のほうには連絡ということですが、まだ私のほうは確認はしておりませんので、それがどうなのかというようなお答えをここで軽々に申し上げることはできないので、もしその何かがあった場合には、私が先ほど申し上げたのは、議会としてどういうふうな対応をするのか議長のほうにお伺いしとるだけで、そこから先のことをあれこれというようなことは、まだ私のほうはお聞きをしてませんので、そのことについてもし答えろと言われても、お答えのしようがないということでございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

光成委員。

○委員（光成良充君） 今回この裁判になった発端が、私が委員長をしていた議会広報の編集委員会の委員長であったときのことで、そのときの議長が金谷議長という。腹の中にはいろいろ持っておるものがありますけれども、まだ一審の判決が出て、控訴も可能性もあるということなので、裁判所からの判決理由等が出てきてから、この判決が確定した時点でしっかりお話をさせていただきたいなっていうのと、あとその後の対応を議長はどのようにされるか分かりませんが、そのときに意見を求められればしっかりお話をさせていただきたいなと、こういう場があるのであればお話をさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 私も、最終結論が出たというんか、結果が出たわけではまだない状況である中で、なかなか難しい判断だと思うんですが、やはりその結果を、最終的な結果を見て、それでその中でまた議長と相談をしながら、また議運の皆様と相談しながら、どう対応するか考えていくべきだと思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私がさっき言うたのは、罰せえとかなんとか言うとりやせん。議会としてきちっと対応しなせえと言よう。じゃから、物事が理解できんのじゃから、個人として、議員として、じゃからそういう地方自治法のそういうことにたけた先生に相談すべきじゃというのを言うとするので、じゃからそれはここでそういうことでよろしいかでもええわけじゃから、じゃから何もせず待つというのがいけんということと言ようだけ。今の時点でどういこうことをするかという。じゃから、今の時点で対応するという、考えて、別に言うたことがええじゃ悪いじゃも関係ねえんじゃから。対応しようわけじゃねんじゃから。じゃから、議会としてどうするかなんじゃから、議事録に残ろうが残るまあが、消さにはあおえんようなことを議員がしゃべること自体が間違いじゃけ、僕に言わせたら。僕はいつでも言うところ、議員がしゃべったら削除はせんというのが、そういう簡単な物事じゃねんで、議員の発言は。じゃけ、簡単にそういう発言をするんかということで、あれ消してくれえ、あれしてくれえ、自分から、自ら言うというようなことが間違いじゃということと言よんです。じゃから、そうじゃなしに、もうちょっときちっとした対応を議長にせえというて、委員長のほうから言うてくださいよ。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

皆さんの御意見をお伺いしましたら、総合的にもう少しはつきりして、確定をするような状況の中で、市議会としてもしっかりと対応をしていくということによろしいですね。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 言ようことが分かりょうらん。こういう物事が起きたんじゃから、じゃから今そのことについてどういうふうに議会は対応せにやいけんもんか、そういう専門の弁護士に聞けえというて言よんじゃけん、それを諮らにやいけんがな。一番大事なことじゃろ。議長に申入れするというて言うならそれでええけど、待つというような話じゃねえが。勉強じゃけ、それも。

○委員長（治徳義明君） 分かりました。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 議長。

○議長（実盛祥五君） 今下山委員が言うたように、弁護士の先生と相談に行ってきます。よ

ろしくお願いします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

今議長のほうからもこういった問題を、課題をきっちり研究するということですが、委員会のほうからも議長のほうにそういった申入れをさせていただいてやりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

そのほかに何かありますか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） その他についてはもうないようですので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会といたします。

皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時20分 閉会